

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（限界状態設計法等実証）（治山先進技術実証）					
地区名	知多郡南知多町大字片名他					
事業箇所	知多郡南知多町大字片名他					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止するとともに、先進技術の有用性を検討する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 固定工 2,835 m <sup>2</sup> を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	130 百万円	■工事費 130 百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円				
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	固定工 2,835 m <sup>2</sup> を設置する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 目標とする治山施設を整備することができた。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られており、従来工法と比較して、施工性に優れ、自然環境に配慮することができた。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b>  <b>【達成状況に対する評価】</b>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	地震による自然斜面崩壊の予防工法として施工するのであれば、土塊の抑え込み効果や表土の流出防止効果を含むべきである。					